

2019年度

配水管工技能講習会のご案内

《本協会ホームページから申し込みできます》

～ 目 次 ～

1. 講習会の概要	
1-1. 目的	2
1-2. 講習会区分	2
1-3. 受講資格	2
1-4. 受講料	3
2. 受講申込方法	
2-1. web 申し込み	4
2-2. 申込書郵送による申し込み	6
2-3. 氏名又は住所の変更	7
3. 申込書作成要領	
3-1. 受講申込書(記入例)	8
3-2. 「決定通知兼受講申込書」又は 「受講申込書」の提出先及び問い合わせ先	10
4. 講習会日程表	11
5. 講習内容	
5-1. 講習内容及び時間	14
5-2. 注意事項	15
5-3. 修了証書等の交付及び登録	15
5-4. 実技配管詳細図	15
6. 各講習会場	18
《郵送による申し込み用紙》	
講習会 I 受講申込書	
講習会大口径管受講申込書	

公益社団法人 日本水道協会

1. 講習会の概要

1-1. 目的

配水管布設工事の設計・施工は、水道システムを築く上で極めて重要であり、かつ確実性が要求されます。また、施設の更新時期を迎えつつある現在、新しい管路技術にも対応できる水道技術者の養成は従来にも増して重要となっています。

このため、日本水道協会では、配水管工事事業者及び水道事業体等の水道技術者を対象に、耐震継手管の配管・接合に関する知識や技能の修得を目的として「配水管工技能講習会」を次のとおり実施します。

1-2. 講習会区分

配水管工技能講習会は、小口径管講習会（以下「講習会 I」という）と大口径管講習会（以下「講習会大口径管」という）に区分して実施します。実技についてはP.15「5-4.実技配管詳細図」をご参照ください。

1) 講習会 I

口径100mmまたは150mmの耐震継手管（NS、GX形管）等を使用して3日間の講習を行います。この講習会は、全国の14会場で実施します。（P.18「6.各講習会場」参照）

2) 講習会大口径管

口径500mm以上の耐震継手管（NS、S形管）等を使用して2日間の講習を行います。この講習会は、東京会場及び名古屋会場の2会場で実施します。会場によって、使用管種・口径が異なります。

1-3. 受講資格

1) 受講資格

各講習会の受講資格は次表のとおりです。

講習会区分	受講資格
講習会 I	配水管布設工事において水道用ダクタイル鋳鉄管の配管・接合の実務経験が2年以上あり、配管接合に関する基本動作（管の運搬、ゴム輪の装着、トルクレンチによる締め付け等）を問題なく行える者 （実務経歴の記入例はP.8参照）
講習会大口径管	耐震継手配水管技能者として日本水道協会に登録済みの者 （下記「2）注意事項(2)」参照）

2) 注意事項

本講習会は、配管実技を主体に実施しておりますので、講習会 I と講習会大口径管の受講に支障のない方を対象とします。

(1) 講習会 I

講習会 I では一人で配管接合を行っていただきますので、水道用ダクタイル鋳鉄管に関する基礎知識を有し、配管接合に関する基本動作を問題なく行える方を対象としています。

これらを満足せず講習会の進行に支障をきたすと判断した場合は辞退（退場）してもらうことがあります。その場合、講習会は未修了扱いとし、受講料の返金はできませんのでご注意ください。

また、GX形管など耐震管の管種を指定した講習会ではありません。

なお、事業体職員等における実務経験については事前にお問い合わせください。

(2) 講習会大口径管

受講資格は、耐震継手配水管技能者として登録されている方で、有効期限が切れていない方となります。

※講習会 I の修了者は、耐震継手配水管技能者として登録されています。有効期限は、配水管技能者登録証をご確認下さい。

上記を満たさない方については、講習会 I と講習会大口径管の両方の受講申込書を併せて提出(以下「併願」という)してください。それにより、講習会 I 修了後に講習会大口径管を受講することができます。

1-4. 受講料

講習会区分別の受講者1名の受講料は、次表のとおりです。受講料には、講習会テキスト(非売)、管・弁類寸法質量表、消耗品、配管材料、傷害補償保険料、消費税等の費用を含みます。

講習会区分	受講料(1名につき)
講習会 I	60,000円
講習会大口径管	35,000円

日本水道協会 配水管工技能講習会事務局

〒102-0074 東京都千代田区九段南4丁目8番9号
T E L 03-3264-2496 FAX 03-3264-2237
E-mail haikan@jwwa.or.jp
U R L <http://www.jwwa.or.jp/haikan/>
受付・問い合わせ時間: 平日9:00~12:00、13:00~17:00

「講習会の残席状況」及び「登録者名簿」は、ホームページでご覧になれます。また、「各受講申込書」も、ホームページからダウンロードできますのでご利用ください。

<事業主の皆様へ>

- ◎厚生労働省の各種助成金等の活用にあたっては、講習会申込前に、最寄りの都道府県労働局へ（一部ハローワークでも対応）直接お問い合わせください。
 - ◎講習会を修了した証明は、日本水道協会 配水管工技能講習会事務局で行います。講習会の開催会場等では証明できませんので、ご了解ください。
 - ◎申請の際は、申請用紙に必要事項を全て記入、押印し、上記宛先までご郵送ください。なお、送付先を明記し、切手を貼付した返信用封筒を必ず同封くださいますようお願いいたします。
- ※恐れ入りますが、事務処理の関係上、証明が可能となるまで当該講習会の修了日より1ヶ月前後を要しますので、ご了承願います。